

## FAO / WHO 合同食品規格計画

## 第 41 回食品添加物部会

日時 : 2009 年 3 月 16 日 (月) ~ 3 月 20 日 (金)

場所 : 上海 (中国)

## 仮議題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3.	FAO/WHO 及び第 69 回 FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) からの関心事項
4.	コーデックス規格における食品添加物及び加工助剤の最大基準値の承認/改訂
5.	食品添加物のコーデックス一般規格(GSFA)
	(a) 回覧文書 (CL 2008/10-FA Part B (points 9-12)) に対する意見及び情報
	(b) GSFA に関する電子作業部会 (第 39 回 CCFA により設立) からの報告
	(c) GSFA に関する電子作業部会からの報告
6.	加工助剤
	(a) 加工助剤に関するガイドライン及び原則原案 (N14-2008)
	(b) 加工助剤一覧 (IPA) : 更新リスト
7.	食品添加物の国際番号システム (INS)
	INS の変更/追加の提案 (回覧文書 CL 2008/10-FA Part B point 13 への回答)
8.	食品添加物の同一性及び純度に関する規格
	第 69 回 JECFA において設定された食品添加物の同一性及び純度に関する規格
9.	JECFA による評価のための食品添加物の優先リスト
	(a) JECFA 評価の優先リストの追加及び変更に関する提案 (回覧文書 CL 2008/26-FA への回答)
	(b) JECFA 評価の優先リストに関する回覧文書の変更に関する提案 (回覧文書 CL 2008/26-FA への回答)
10.	討議文書
	(a) GSFA の特定の食品分類の範囲に関する討議文書
	(b) コーデックス規格の添加物条項と GSFA の不整合に関する課題の特定と勧告に関する討議文書
	(c) 食品添加物の同一性及び純度に関する規格と INS における物質名の不整合に関する討議文書
11.	その他の事項及び今後の作業
12.	次回会合の日程及び開催地
13.	報告書案の採択

標記会合に先立ち、2009 年 3 月 14 日 (土) に「食品添加物のコーデックス一般規格 (GSFA)」に関する作業部会が開催される予定。

## 第 41 回食品添加物部会（CCFA）の主な検討議題

日時：2009 年 3 月 16 日（月）～20 日（金）

場所：上海（中国）

### 主要議題の検討内容

#### 議題 5 食品添加物のコーデックス一般規格（GSFA）

##### (a) 回覧文書（CL 2008/10-FA Part B (points 9-12)）に対する意見及び情報

前回会合における合意に基づき意見及び情報提供が求められた以下の点について検討される。本件については、本会合に先立ち開催される作業部会の報告書に基づき検討される予定である。

- i) GSFA 表 3 への硫酸マグネシウムの追加（ステップ 3）及び表 3 の別表(注)に挙げられた食品分類における新たな使用の提案
- ii) リコピンとアルミニウム含有添加物の最大使用基準値の根拠の明確化を含む、GSFA の新規食品添加物条項に対する意見（ステップ 3）
- iii) アルミニウム含有添加物及びリン酸アルミニウムナトリウムの最大使用基準値の根拠の明確化を含む、GSFA の食品添加物条項についての追加情報
- iv) 食品分類 02.2（ファットスプレッド、乳性ファットスプレッド及び混合スプレッド）、06.8（大豆製品（食品分類 12.9 の大豆原料の調味料及び薬味は除く））、12.9（大豆原料の調味料及び薬味）、12.10（大豆由来以外のタンパク製品）及びその関連分類を見直したことにともなう当該食品分類に含めるべき食品添加物条項の提案

我が国からは、GSFA 表 3 への硫酸マグネシウムの追加を支持するとともに、食品分類 06.8 及び 12.9 の関連分類における添加物条項の提案を行っていることから、これらが反映されるよう適宜対処したい。

(注)GSFA 表 3 に記載された食品添加物は指定がない限りどの食品分類でも GMP に従って使用できるが、その例外となる食品分類を別表に記載している。

##### (b) GSFA に関する電子作業部会（第 39 回 CCFA により設立）の報告

前回会合において時間の制約により検討未了となっている食品添加物の食品分類別の最大使用基準値の見直しについて検討される。本件については、本会合に先立ち開催される作業部会の報告書に基づき検討される予定である。

我が国の使用実態について情報を提供していることから、当該食品添加物の使用基準・使用実態が適切に反映されているか確認しつつ、必要に応じ更なる情報提供を行う等により、我が国の実態が反映されるよう適宜対処したい。

##### (c) GSFA に関する電子作業部会の報告

i) フォスファチジン酸アンモニウム塩類、ナイシン、ソルビン酸類、スクログリセリド、リン酸塩類、クエン酸ステアリル、 $\beta$ -シクロデキストリン、没食子酸プロピル、L-アスコルビン酸エステル及びパラヒドロキシ安息香酸エステル類に係る添加物条項案及び原案、及び ii) アスパルテーム及びアセスルファムカリウムの最大使用基準値を踏まえたアスパルテーム-アセスルファム塩の添加物条項について検討する。本件については、本会合に先立ち開催される作業部会の報告書に基づき検討される予定である。

情報収集に努めるとともに、必要に応じ情報提供を行う等により、我が国の実態が反映されるよう適宜対処したい。

## 議題6 加工助剤

### (a) 加工助剤に関するガイドライン及び原則 原案

加工助剤の使用に関するガイドライン及び原則の作成が、昨年7月の第31回総会において新規作業として承認された。今回の会合では、インドネシア主導の電子的作業部会(我が国を含む)で作成された原案を基に検討することとされている。

各国の意見を聴取しつつ、基本的に電子作業部会作成の原案を支持する方向で対処したい。

(注)「加工助剤に関するガイドライン及び原則 原案」の構成

- 1) 序文
- 2) 目的と適用範囲
- 3) 定義
- 4) 適正製造規範(GMP)条件下での加工助剤の使用原則
- 5) 加工助剤の安全な使用及び食品中の残留加工助剤の安全のための一般原則
- 6) 加工助剤の技術目的
- 7) 表示
- 8) 衛生
- 9) 加工助剤一覧表(IPA)の役割

## 議題9 FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議(JECFA)による評価のための食品添加物の優先リスト

### (a) JECFA 評価の優先リストの追加及び変更に関する提案(回覧文書 CL 2008/26-FA への回答)(資料未着)

JECFA にリスク評価を要請する食品添加物の優先リストを作成するための回付文書(CL 2008/26-FA)に寄せられた提案を検討する。

我が国からは、アルミニウム含有化合物(優先リスト収載済み)についてコメントを提出しており、我が国で実施中の試験の状況について紹介することとしたい。